

「たまゆら」火災から3年

困窮高齢者へ支援急務

入居者10人が犠牲になった渋川市北橋町八崎の高齢者施設「静養ホームたまゆら」の火災から19日で3年を迎える。火災がきっかけで、生活に苦しむ独居高齢者の受け皿不足が浮き彫りとなり、対策が急がれている。

元入居者今も無届け施設に



公園の花壇で草むしりをする男性＝東京都墨田区

快晴の14日午後、東京都墨田区の公園で、草むしりをする男性(82)の姿があった。右手の鎌を左右に動かしながら、左手で細かな草をむしる。「実家の畑ではスイカやウリを作ってたんだ」と笑顔を見せた。

男性は、元たまゆら入居者。現在、この公園の近くの無届け施設「晃荘」で暮らしている。火災時は別棟にいて助かった。身よりはなく、火災の3カ月後に、この無届け施設に移った。定員18人。月約14万円の入居費は生活

保護費から出す。男性は今年に入って1度、警察に保護された。約19年間働いていた錦糸町を訪れようとしたが、道が分からなくなった。たまゆらの火災では、無届け施設が生活困窮者の受け皿となっていた実態が浮かび上がった。亡くなった10人のうち、7人が生活保護を受けていた。受け入れ

先がなく、東京から自治体の紹介で無届け施設のためゆらに入った人が大半だった。たまゆら運営法人元理事長の高桑五郎被告(87)らは業務上過失致死の罪に問われている。一方、男性は取材に対し「高桑さんは偉い人だよ」と話す。施設に受け入れてくれたことを今も感謝しているという。

既存住宅 活用の動き

県によると、県内で介護や支援が必要な高齢者は10万6780人。うち有料老人ホームや老人保健施設などの施設に入っていない人は7万7980人にのぼり、うち1万8050人が独り暮らしや夫婦のみで暮らしているという(3月現在の推定)。

たまゆら火災を受けて、県は全国的にも早い時期の2010年に「高齢者居住安定確保計画」を定めた。介護施設や介護サービスが受けられる住宅を、今年度末までに3160戸に増やす計画を盛り込んだ。目標を超えて4830戸まで増

える見込みだが、うち4300戸が民間住宅・施設だ。「箱もの」を新たに造るのではなく、既存の住宅を活用して受け皿にする動きも進む。前橋、高崎、桐生の3市は公営住宅に介護施設を併設する事業を進めている。高崎市にある県営住宅の城山団地では、集会所でNPO法人「ハートフル」がデイサービス事業を展開。約10人が利用している。高齢者の暮らしをどう支援するか。一つのヒントとして、東京都のNPO法人「自立支援センターふるさ

との会」の活動がある。元たまゆら入居者の男性が暮らす墨田区の晃荘も、この会が民間から借り上げて運営している。特徴は「家族的支援」だ。通院や役所の手続きの付き添いのほか、花見などのイベントも。会では、約90人の元路上生活者や生活保護受給者を雇用してスタッフに充てている。会は独り暮らしのお年寄りの支援もしている。同会が支援する独居高齢者は東京都内に822人(11年12月現在)。会が住宅賃貸契約の保証人となったり、ふだんからスタッフがこまめに訪問し、徘徊や急病にも対応したりする。だが、施設並みの生活支援は行き届かないのが現状という。会は独り暮らしの高齢者に生活支援を行う事業にも資金が受けられるよう、国に要望している。滝脇理事長は「様々な施設のすき間から落ちてしまいう人が無届け施設に流れ着いてしまう。施設や介護サービスだけあれば良いのではなく、より細かい支援が必要だ」と語る。(新宅あゆみ)